

県民の皆様へのお願い（令和2年12月4日）

大阪府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大・収束状況を判断するための独自指標・基準（大阪モデル）により、非常事態を示す「赤信号」を初めて点灯させ、12月4日から15日までの間、府民に対して「不要不急の外出を自粛すること」を要請しました。

この状況を踏まえ、県民の皆様におかれましては、できる限り、大阪府への不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。

なお、お願いする期間は、大阪府が外出自粛を要請している期間とします。

- | |
|---|
| <p>・できる限り、大阪府への不要不急の外出は控えるようお願いいたします
※期間：大阪府が府民へ不要不急の外出の自粛を要請している期間
（令和2年12月4日～15日）
※通勤や通学などで出かける場合は、基本的な感染症対策を徹底してください</p> |
|---|

下記10項目についても、引き続き、御留意いただきますようお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない・遅くまで集団で会食・宿泊をしない
◇ ◇・高齢者は、カラオケ、ダンスなどの大規模な催しへの参加を控える・医療、福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
◇ ◇・症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診・事業所では発熱チェック・病院、福祉施設サービスは特に注意
◇ ◇・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
◇ ◇・濃厚接触者は陰性でもさらに注意・医療機関は、まずコロナを疑う |
|---|

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 (危機管理局危機管理・消防課 073-441-2273)
--

片岡・増谷 (内線 2273)
